

上三川町地域防災計画

令和5年3月

上三川町防災会議

[目次]

総論	1
第1節 計画の目的、理念等	1
第2節 防災関係機関等の責務と業務の大綱	3
第3節 上三川町の概要	11
第4節 過去の主な灾害	16
第5節 本町で予想される主な灾害	21
第6節 防災に関する住民意識	25
第7節 本町の灾害対策の課題と目指す方向	27
水害・台風、竜巻等風害対策編	1
第1章 予防	1
第1節 防災意識の高揚	1
第2節 地域防災力（自主防災組織、消防団、ボランティア団体等）の充実	3
第3節 防災訓練の実施	6
第4節 避難行動要支援者対策	8
第5節 物資・資機材等の備蓄体制の整備	12
第6節 風水害等に強い町土づくり	14
第7節 水防体制の整備	15
第8節 農業関係災害予防対策	17
第9節 情報通信網の整備	18
第10節 避難体制の整備	20
第11節 消防・救急・救助体制の整備	24
第12節 保健医療救護体制の整備	25
第13節 緊急輸送体制の整備	27
第14節 防災拠点の整備	29
第15節 建築物の灾害予防対策	31
第16節 インフラ施設等災害予防対策	32
第17節 危険物施設等の災害予防対策	35
第18節 学校、社会教育施設等の災害予防対策	37
第19節 防災関係機関における応援・受援体制の整備	40
第20節 災害廃棄物等の処理体制の整備	41
第2章 応急対策	42
第1節 災害対策本部・災害警戒本部等の設置	42
第2節 防災気象情報の収集・伝達及び通信確保対策	53
第3節 浸水・洪水災害等の災害拡大防止活動	62
第4節 相互応援協力・派遣要請	63

第5節 災害救助法の適用	66
第6節 災害発生時の避難対策	69
第7節 救急・救助活動	77
第8節 医療救護活動	79
第9節 緊急輸送活動	80
第10節 物資・資機材等の調達・供給活動	83
第11節 農業関係対策	87
第12節 保健衛生活動	89
第13節 障害物等除去活動	95
第14節 災害廃棄物処理活動	96
第15節 学校・社会教育施設等の応急対策	97
第16節 住宅応急対策	100
第17節 インフラ施設等の応急対策	102
第18節 危険物施設等の応急対策	105
第19節 広報活動	106
第20節 ボランティアや義援物資・義援金・寄附金の受入	108
第3章 復旧・復興	110
第1節 復旧・復興の基本的方向の決定	110
第2節 住民生活の早期再建	111
第3節 インフラ施設等の早期復旧	114
火災・事故災害対策編	1
第1部 火災対策	3
第1章 予 防	1
第1節 防災活動の促進	1
第2節 火災に強い地域づくり	2
第3節 応急対策への備え	3
第2章 応急対策	5
第1節 災害対策本部・災害警戒本部等の設置	5
第2節 情報の収集・伝達及び通信確保対策	7
第3節 災害救助法の適用	7
第4節 消火活動及び救助・救急活動	8
第5節 災害拡大防止対策	9
第6節 施設、設備の応急対策	9
第7節 広報活動	9
第3章 復 旧	10
第2部 交通関係事故災害対策	1
第1章 予 防	1
第1節 情報の収集・伝達	1

第2節 運行の確保	1
第3節 交通施設の整備	2
第4節 応急対策への備え	3
第2章 応急対策	4
第1節 災害対策本部・災害警戒本部等の設置	4
第2節 情報の収集・伝達及び通信確保対策	5
第3節 災害救助法の適用	7
第4節 災害拡大防止対策	7
第5節 捜索、救助・救急、医療及び消火活動	8
第6節 緊急輸送活動、代替輸送活動	9
第7節 施設・設備の応急対策	9
第8節 広報活動	9
第3章 復旧	10
第3部 放射性物質・危険物等事故対策	1
第1章 予防	1
第1節 事業所等に対する防災体制の強化	1
第2節 放射性同位元素等取扱施設事故予防対策	2
第3節 放射性物質運搬事故予防対策	2
第4節 石油類等危険物事故予防対策	2
第5節 ガス事故予防対策	3
第6節 火薬類事故予防対策	4
第7節 毒物・劇物事故予防対策	4
第2章 応急対策	5
第1節 災害対策本部・災害警戒本部等の設置	5
第2節 災害救助法の適用	5
第3節 災害拡大防止対策	6
第4節 救助・救急、医療及び消火活動	7
第5節 広報活動	7
第6節 放射性同位元素等取扱施設事故応急対策	8
第7節 放射性物質運搬事故応急対策	9
第8節 石油類等危険物事故応急対策	10
第9節 ガス事故応急対策	12
第10節 火薬類事故応急対策	14
第11節 毒物・劇物事故応急対策	15
第3章 復旧	16
震災対策編	1
第1章 予防	1
第1節 防災意識の高揚	1

第2節 地域防災力（自主防災組織、消防団、ボランティア団体等）の充実	3
第3節 防災訓練の実施	4
第4節 避難行動要支援者対策	4
第5節 物資・資機材等の備蓄体制の整備	4
第6節 震災に強いまちづくり	5
第7節 農業関係災害予防対策	6
第8節 情報通信網の整備	6
第9節 避難体制の整備	7
第10節 火災予防及び消防・救急・救助体制の整備	9
第11節 保健医療救護体制の整備	10
第12節 緊急輸送体制の整備	10
第13節 防災拠点の整備	10
第14節 建築物の災害予防対策	11
第15節 インフラ施設等災害予防対策	14
第16節 危険物施設等の災害予防対策	15
第17節 学校、社会施設等の災害予防対策	15
第18節 防災関係機関における応援・受援体制の整備	15
第19節 災害廃棄物等の処理体制の整備	15
第2章 応急対策	16
第1節 災害対策本部・災害警戒本部等の設置	16
第2節 情報の収集・伝達及び通信確保対策	20
第3節 相互応援協力・派遣要請	21
第4節 災害救助法の適用	21
第5節 災害発生時の避難対策	22
第6節 救急・救助・消火活動	24
第7節 医療救護活動	26
第8節 二次災害防止活動	26
第9節 緊急輸送活動	26
第10節 物資・資機材等の調達・供給活動	27
第11節 農業関係対策	27
第12節 保健衛生活動	27
第13節 障害物等除去活動	27
第14節 廃棄物処理活動	27
第15節 学校・社会施設等の応急対策	28
第16節 住宅応急対策	29
第17節 インフラ施設等の応急対策	29
第18節 危険物施設等の応急対策	29
第19節 広報活動	29

第 20 節 ボランティアや義援物資・義援金・寄付金の受入	29
第3章 復旧・復興	30
第1節 復旧・復興の基本的方向の決定	30
第2節 住民生活の早期再建	30
第3節 インフラ施設等の早期復旧	30
原子力災害対策編	1
第1章 総　　則	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 原子力災害対策を重点的に充実すべき地域の範囲等	2
第3節 緊急事態区分及び緊急活動レベル	4
第4節 運用上の介入レベル	6
第5節 計画の基礎とするべき原子力災害の想定	8
第2章 予防	10
第1節 初動体制の整備	10
第2節 住民等への情報伝達体制の整備	11
第3節 避難活動体制等の整備	12
第4節 モニタリング体制の整備	13
第5節 住民等の健康対策	13
第6節 農林水産物・加工食品等の安全性確保体制の整備	14
第7節 児童・生徒等の安全対策	14
第8節 緊急輸送体制の整備	14
第9節 普及・啓発等を通じたリスクコミュニケーションの充実	15
第10節 防災訓練の実施	15
第3章 応急対策	16
第1節 活動体制の確立	16
第2節 情報の収集・連絡活動	19
第3節 住民等への情報伝達	20
第4節 屋内退避・避難誘導等	21
第5節 モニタリング活動	23
第6節 医療救護活動等	23
第7節 農林水産物・加工食品等の安全性の確保	24
第8節 児童・生徒等の安全対策	25
第9節 緊急輸送活動	25
第4章 復旧・復興	26
第1節 住民等の健康対策	26
第2節 風評被害対策	27
第3節 除染・放射性物質により汚染された廃棄物の処理	28
第4節 損害賠償	29

第5節 各種制限の解除	29
資料編	1
〔防災組織・協力関係機関〕	1
○防災関係機関の連絡先	1
〔避難施設〕	8
○指定緊急避難場所及び指定避難所一覧表	8
○協定避難所一覧表	9
○浸水想定区域内の要配慮者利用施設一覧表	9
○ヘリポート一覧表	10
〔消防・医療施設〕	11
○配水池数量及び貯水能力	11
○鋼板プール等設置状況（公立）	11
○医療機関の収容能力一覧表	11
○消防施設の整備の状況	12
○危険物貯蔵所	13
〔地区防災計画一覧〕	15
〔応援協定等〕	16
○災害時の応援協定一覧（行政）	16
○災害時の応援協定一覧（民間等）	17
○災害時における市町相互応援に関する協定	19
○災害時の情報交換に関する協定	22
○災害対策支援協力に関する覚書	24
○上三川町・三芳町災害時における相互応援に関する協定	26
○石橋地区消防相互応援協定書	28
○災害時における備蓄品の共同利用に関する協定	30
○災害時等における避難者の相互受入れに関する覚書	32
○災害時等における避難者の相互受入れに関する覚書	36
○災害時における学校施設の使用に関する協定	40
○災害対策支援協力に関する覚書	44
○災害時における食料・生活必需品等の確保に関する協定	47
○災害時における食料・生活必需品等の確保に関する協定	50
○災害時における食料・生活必需品等の確保に関する協定書	53
○災害時における物資の供給に関する協定書	55
○災害時における物資の供給に関する協定書	57
○災害時における物資の供給に関する協定書	59
○災害時における飲料水の供給に関する協定書	61
○災害時における飲料の提供協力に関する協定書	63
○災害時における物資の供給に関する協定書	65

○災害時における物資の供給に関する協定書	67
○災害時等における物資供給等防災に関する協力協定書	69
○災害時の応急対策業務の実施に関する協定	71
○上三川町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書 ...	73
○災害時等における電気設備の復旧等に関する協定書.....	77
○災害時における電気設備の復旧活動等に関する協定書	79
○災害時における食料・生活必需品等の輸送協力に関する協定	81
○災害時における物資等の緊急輸送に関する協定書.....	84
○災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定	86
○災害時における上三川町と上三川郵便局との協力に関する覚書.....	88
○災害対策基本法に基づく放送要請に関する協定	90
○安全安心に関わる放送協定書	91
○災害に係る情報発信等に関する協定	93
○災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書.....	95
○災害時における施設の使用に関する協定	97
○災害時における電気自動車からの電力供給の協力に関する協定..	99
○災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	102
○広告付避難場所等電柱看板に関する協定	105
[条例等]	107
○上三川町防災会議条例	107
○上三川町災害対策本部条例	109
○上三川町被災宅地危険度判定実施要綱.....	110
○上三川町震災建築物応急危険度判定要綱	112
○災害救助法施行細則（別表第1、別表第2）	114
○災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準（早見表）	122
[様式等]	127
○栃木県火災・災害等即報要領報告様式.....	127
○緊急通行車両等の標章及び確認証明書.....	133
[その他]	136
○指定等文化財一覧.....	136
○宇都宮地方気象台が発表する注意報・警報等の種類及び発表基準.....	138
上三川町水防計画.....	405
第1章 総則.....	1
第1 目的.....	1
第2 用語の定義.....	1
第3 水防の責任.....	3
第4 安全配慮	3
第2章 水防組織	4

第 1 水防組織	4
第 3 章 監視・警戒及び重要水防箇所.....	5
第 1 監視・警戒.....	5
第 2 報告.....	5
第 3 重要水防箇所	6
第 4 章 器具資材および施設の整備運用並びに輸送	8
第 1 水防器具・資材	8
第 2 輸送の確保	8
第 5 章 通信連絡	9
第 1 水防通信の優先	9
第 2 通信方法、その他	9
第 6 章 気象庁が行う気象注意報、警報、情報	10
第 1 気象庁が単独で行う気象警報・注意報・情報	10
第 7 章 洪水予報	11
第 1 国土交通大臣と気象庁長官が共同して行う洪水予報	11
第 2 栃木県知事と気象庁長官が共同して行う洪水予報	11
第 3 洪水予報の種類	12
第 8 章 水防警報	13
第 1 水防警報	13
第 2 国土交通大臣の行う水防警報	14
第 3 知事の行う水防警報	14
第 9 章 水防機関の活動	15
第 1 出動、水防開始及び堤防等の異常に関する報告	15
第 2 非常配備	15
第 3 水防団（消防団）の非常配備	15
第 4 水防作業	15
第 5 水防標識	18
第 6 水防信号	19
第 7 費用負担	19
第 8 公用負担	19
第 10 章 決壊時の処置	21
第 1 通報処理	21
第 11 章 協力応援	21
第 1 水防管理団体の協力応援	21
第 2 警察の協力応援	22
第 3 下水道管理者における協力	22
第 4 自衛隊の協力応援要請	22
第 12 章 水防報告	23

第 1 報告.....	23
第 2 水防活動實施報告.....	23

